

1. 件名：「柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉の地震等に係る新規制基準適合性審査（特定重大事故等対処施設）に関する事業者ヒアリング（17）」

2. 日時：令和4年4月28日（金）15時30分～17時30分

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁：名倉安全規制調整官 他6名

東京電力ホールディングス株式会社：担当者8名

5. 要旨

東京電力ホールディングス株式会社から、平成26年12月15日に申請のあった柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉の設置変更許可申請（特定重大事故等対処施設）のうち、基準地震動、基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価並びに地質・地質構造について説明があった。

これに対し、原子力規制庁から、基準地震動における地下構造モデルの位置付け、周辺斜面の安定性評価における評価代表施設の選定、地質・地質構造における記載分類の考え方等について事実確認を行った。

6. 提出資料

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 特定重大事故等対処施設 地震動・地盤・津波（参考資料）（※非公開）